

【みどりいっぱい富士市民の会】

【令和5年度】花壇コンクール実施要領

令和5年7月1日 施行

- 1 目的 みどりと花で満たされた、潤いとゆとりあるまちづくりの推進を目的として、花壇コンクールを実施する。
- 2 主催 みどりいっぱい富士市民の会 後援 富士市・富士市校長会
- 3 実施部門 一般花壇の部・学校花壇の部
- 4 審査日 秋季 令和5年9月上旬／春季 令和6年4月上旬
なお、審査日の数日前に事前審査を行います。
(状況によって審査日等が変更となる場合があります。)
- 5 審査方法 (一般花壇の部)
秋季、春季とも、事前審査を経たうえ本審査を行う。但し、審査の前で管理状態の良い写真があれば参考として使用することができる。
(学校花壇の部)
秋季、春季とも、本審査を行う。但し、審査の前で管理状態の良い写真があれば参考として使用することができる。
- 6 申込 7月号 広報ふじに申込み案内を掲載、また、ホームページに募集案内を掲載する。市内小・中学校には案内と申込用紙を送付する。
参加者は、申込用紙に必要事項を記入し、みどりの課に提出をする。各審査日までに参考となる写真があれば、みどりの課に提出をする。(参考写真は令和5年度に撮影したものとする。)
申込期限 令和5年8月4日(金曜日)

7 審査委員 顕彰・審査部会員

8 賞の決定

(最優秀賞) 市民の会会長賞 一般花壇の部、学校花壇の部ともに各1点ずつ

☆ 受賞者には、賞状及び副賞として商品券(7,000円相当)を授与する。

(優秀賞) 市長賞 一般花壇の部、学校花壇の部ともに各1点ずつ

(〃) 議長賞 一般花壇の部、学校花壇の部ともに各1点ずつ

(〃) 花の会会長賞 一般花壇の部より1点

(〃) 教育長賞 学校花壇の部より1点

☆ 受賞者には、賞状及び副賞として商品券(5,000円相当)を授与する。

※春と秋両方の順位が参加数に対して半分より上位であることを条件とする。

(彩り賞) 彩りの得点の上位2花壇

(努力賞) 努力の得点の上位2花壇

☆ 受賞者には、商品券(5,000円相当)を授与する。

(奨励賞) 春と秋両方本審査に推薦され、かつ、総合順位10傑にある花壇のうち、上記の受賞花壇を除いた花壇(一般花壇の部のみ)

(準奨励賞) 春か秋一方本審査に推薦され、かつ、総合順位20傑にある花壇のうち、上記の受賞花壇を除いた花壇(一般花壇の部)

☆ 受賞者には、商品券(3,000円相当)を授与する。

(特別賞) 参加花壇のうち、花壇の管理に著しい成長が見られた花壇がある場合、賞を授与する。

☆ 受賞者には、商品券(3,000円相当)を授与する。

☆ その他、受賞のない参加花壇については、参加賞(商品券2,000円相当)を用意する。

9 表彰 みどりいっぱい富士市民の会 総会の席上で行う。

以上